

# 平成 29 年度 教育民生委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

平成 29 年 10 月 30 日(月)～11 月 1 日(水)

## 2. 視察先及び目的

### (1) 岐阜県多治見市

インクルーシブ教育について

### (2) 静岡県三島市

健幸の取り組み（スマートウエルネスみしま）について

### (3) 大阪府豊中市

走井学校給食センターについて

## 3. 視察参加者

委員長	茨	智仁
副委員長	東原	章
委員	若谷	修治
委員	出田	泰三
委員	松成	国宏
委員	山条	忠文
委員	東山	光徳
同行	浦田	俊一（教育部長）
随行	網野	香奈（議会事務局）

# 【1日目】 10月31日（月曜日）

## 岐阜県 多治見市



多治見市HPより

### 【市の概要】

人口 83,573人（H29.6.1現在） 面積 91.25km<sup>2</sup>

概要 多治見市は、岐阜県の南南東、名古屋から北東

に36kmの場所に位置し、JRや国道等の幹線が走る東濃の交通拠点となっている。また、東濃地方の産業、経済、文化の中心であるとともに中部経済圏の一翼を担う重要な位置にある。

古くは、奈良、平安時代より陶器産国として知られ、日本陶業の中心地となった。また、桃山茶陶時代を経て江戸時代からは、陶磁器産業の発展がめざましく、陶磁器やタイルなど美濃焼の産地、陶都として発展してきた。

現在、岐阜県No.1の教育環境、医療環境を目標としてまちづくりを進めている。平成27年1月より供用を開始している多治見駅北口に建設された駅北庁舎では、子育て・教育に関する部署を集約し、妊娠期から中学校卒業までの間の子育てに関する切れ目のないサービスが提供できる環境を整えている。

## 「インクルーシブ教育について」

### 【視察目的】

インクルーシブ教育とは、障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする子供に最も的確な指導を行う教育のことである。

多治見市では、平成25年度よりインクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ、「みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進」をテーマに、共生社会実現に向けインクルーシブ教育の推進に取り組んでいる。本市においても特別支援学級の設置や特別支援教育支援員の配置を行っており、本市における特別支援教育を一層推進するための一助となると考え、多治見市のインクルーシブ教育について視察を行った。

## 【内容】

説明者：多治見市教育委員会教育相談室 安田総括主査・指導主事  
多治見市立陶都中学校 中嶋校長

### 1. 事業実施の経緯

国の動向として、ダイバーシティ（多様なあり方）を相互に認め合い、全員参加型の社会を作っていくためにインクルーシブ教育の構築が求められた。

また、多治見市の現状と課題を明確にした時に、市内小中学校の児童生徒数が減少傾向にあるにもかかわらず、特別支援学級在籍者数が増加傾向にあり、共に学ぶ環境整備が課題として挙げられた。特別支援教育を発展させていく必要性を認識し、インクルーシブ教育推進プラン策定に着手した。

平成 25 年 4 月に、学識関係者や市民、関係諸機関の代表者 15 名からなるインクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ、インクルーシブ教育に関する事項を調査研究するとともに、多治見市の現状や課題を明確にし、今後の方向性や施策などを明らかにしてきた。現在は、年 3 回開催されている。

### 2. 「インクルーシブ教育推進たじみプラン」の内容

平成 27 年 3 月に策定され、3 つの柱で構成されている。

#### (1) 一人一人の教育的ニーズへの対応

##### ①巡回相談

年間 4 期。有識者等（小児科医、保健師、子ども支援課、特別支援担当教諭等）で支援チームを組織し、各校へ出向く。（平成 28 年度は 64 回実施、対象児童生徒 254 人）

##### ②保護者の理解を高めるための取り組み

就学説明会、学校見学等の実施

#### (2) 自立を支援するための園・学校力の向上

##### ①ユニバーサルデザインの授業づくり

支援を要する子の多くが、「ごちゃごちゃした環境が苦手」のため、学習に集中しやすい環境を作る。（全面の掲示物を減らす。タブレット端末の導入）



## ②キキョウスタッフ（支援員）の配置

各校からスタッフ希望の一覧表を提出し、配置計画を立て、年5回のスタッフ研修を実施。（平成29年度は全小学校34校に36人、全中学校8校に2人を配置）

## （3）より適切な支援をするための諸機関との連携強化

### ①たじみスマイルブック（平成27年度から）

支援を要する父母のためのもの。生育歴、障がいの状態、困難さ、支援方法を書き込んだ情報共有引継ぎノートを作成。保護者が所持し、関係機関へ提示することで保護者の説明する負担も軽減される。

### ②子育て支援のワンストップ化（保健、福祉、医療と教育の連携）

子育てに関することが駅北庁舎3階のワンフロアに。子ども支援課、保健センター、教育委員会が同じ階にあり、複数で相談対応、情報を共有できる。

### ③幼保小連絡会（平成25年度から、毎年10月開催）

就学時健康診断前に支援の必要な児童の情報が伝わる。（市内の全小学校、公立私立の全幼稚園・保育園）

## 3. 現在までの成果

### ①特別支援教育対象の児童生徒数

全国的に増加傾向にある中、多治見市では緩やかに減少している。

### ②個別の教育支援計画作成

多治見市の場合、特別支援学級・通級指導教室では100%、通常学級でも76%作成している。個に応じた、一人一人が自立できるような教育環境整備が進んでいる。

## 4. 今後の課題

①坂出市も同じだと思うが、一人一人の教育的ニーズが大変多様化・複雑化している。

②中学校と高校との連携がまだうまくいっていない。高校は自主性に任されている部分があるので、支援が必要な子にとっては、いきなり大海原に出されたようで戸惑っていると感じている。

③何より「不登校との関連」。学校現場だけでは限界があり、手が届かない場所が家庭である。踏み込めない。ここにメスを入れるためにどうすれば良いか、いつも考えている。そのためには、保健センター、子ども支援課、福祉課等との連携が必要である。



### 【主な質疑応答】

Q：多治見スマイルブックは高校へも引き継がれるのか。

A：保護者の意向に任せていて、提示をすれば情報は高校へ引き継ぐことになる。ちなみに最近では、支援計画を保護者の承認を得て高校につないでいる。高校の理解も変わってきており、「配慮しなければいけない。」という必要性を感じてくれているし、大学も今、その理解が進んでいるが、やはりまだまだ温度差はある。

Q：障がいを持たない子の保護者への理解は。

A：そこはまだ踏み込めておらず、全体の啓発は行っていない。

Q：先生の異動によって特別支援の教育内容に影響はないのか

A：最近、若手教員が増え、3年経つと他市や違う地区へ異動するので質の担保が難しいが、特別支援教育は学校で進めていくものなので、校長のリーダーシップがとても大きい。毎年、年度初めの新任校長会でインクルーシブ教育について説明し、学校内で広げていただくよう努力をしている。

Q：具体的に地域がどのように変わってきたのか。

A：支援学校の児童・生徒が多治見市の居住地の学校に来て交流することがあり、かなり進んでいる。

### 【視察を終えての感想】

多治見市の先駆的できめ細やかな取り組みには目を見張るものがあった。安田氏を初め、陶都中学校の中嶋校長先生、そしてそれを支える行政トップの古川市長の熱意。そのすべてが一体となって、今日の多治見市のインクルーシブ教育を推し進めている。その真摯な姿勢は、子供たちへの気遣いや優しさを常に持ちながら、我々に本音で語りかけようとする安田氏の一言一言の中に凝縮されていた

ように思う。

「みんなが伸びる みんなと伸びる」をスローガンに平成 25 年度から始まった多治見市のインクルーシブ教育だが、「中高との連携が難しい。」「障がいを持っている子が不登校になるケースが増えている。」等々、まだまだ克服すべき課題はたくさんあると思う。

視察直後は、「これだけのことが本市でもやれるのだろうか。」「インクルーシブ教育の完成形とはどういうものか。」「果たして解はあるのだろうか。」といったネガティブなことばかりがまず頭に浮かんだ。しかし、成果とは何かという我々の疑念に安田氏は、「難しいからこそ、ちゃんと（目標とすべき成果を）持っていないと。」と答え、さらに、「先生たちの支援が子供たちの笑顔を作るんです。」と晴れ晴れとした表情で言葉を継いだ。

あれこれ考えずに理想とする共生社会を目指す多治見市の取り組みを、本市も参考にしながら真摯に取り組んでいくべきではないかと思う。





## 【2日目】 10月31日（火曜日） 静岡県 三島市



### 【市の概要】

人口 111,137人（H29.6.1現在）

面積 62.02 km<sup>2</sup>

概要 三島市は、静岡県の東部に位置し、北には富士山、東には箱根山、南には伊豆半島があり、その玄関口となっている。古くは、伊豆一ノ宮としての三嶋大社や伊豆の国府が置かれ、江戸時代には東海道五十三次の五大宿場の一つとして栄えてきた、歴史の古い町である。

明治22年に東海道線が新橋－神戸間で開通し、その後、昭和9年丹那トンネル開通に伴い、同年12月に東海道線三島駅が開設され、三島市発展の基礎となった。昭和44年に全国で初めての請願駅として新幹線三島駅が開設され、東京への通勤圏に入り、その後、昭和60年には新幹線ひかり号が三島駅に停車することが決まり、大きな発展を遂げてきた。また、東駿河湾環状道路が開通するとともに、首都圏への直通高速バスの充実した運行等により、広域交通の結節点、県東部の中核的都市として発展を続けている。

市内には、国立遺伝学研究所を初め、日本大学や順天堂大学の一部の学部など多くの研究機関等が数多く所在する。また、国の天然記念物・名勝に指定されている市立公園「楽寿園」や国の史跡に指定されている「山中城跡公園」、元官幣大社の「三嶋大社」などがあり、市内外からの多くの人で賑わっている。

## 「健幸の取り組み(スマートウエルネスみしま)について」

### 【視察目的】

本市では、住みたい町、住んでいてよかったと思える町の実現に向け、市民が健やかに幸せに暮らせるまちづくりを進めるべく、さまざまな医療・介護・健康関連の施策を実施している。今後は、健康づくりだけでなく、コミュニティ活動やまちづくり等を含めた総合的な事業展開を図る「健幸のまちづくり」の取り組みをさらに発展させていく考えである。

三島市は、本市と同じく日本健幸都市連合に参加しているが、それ以前の平成 23 年 10 月からスマートウェルネスシティ首長研究会に加盟し、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティ構想」による健幸都市づくりを進めている。

今後、本市がさらなる健幸のまちづくりの取り組みを推進していく上で、三島市のさまざまな取り組みを視察することは大変有意義であると考え、視察を行った。

## 【内容】

説明者：三島市健康推進部健康づくり課健幸政策室 鈴木室長

### 1. 取り組みの背景

三島市の人口は、平成 17 年をピークに減少しており、今後も年少人口と生産人口は減少し、高齢化率は増加していくことが予測される。高齢者の健康維持とさらなる地域産業の活性化が必要とされている。

また、平均寿命に対し、日常生活に制限のない期間をあらゆる健康寿命との差は、男性が約 9 年、女性は約 12 年と開きがあり、少子高齢化とともにいかに健康で過ごせる期間を伸ばしていくかが課題となっている。

このような状況の中、三島市では、市役所は「市民の役に立つ所」であり、市民の幸せづくりをサポートする大切な役割を担っているという市長の考えのもと、市民の幸せの礎である健康にフォーカスしたまちづくりを推進している。

### 2. スマートウェルネスみしまの概要

「ウェルネス（健幸）」をまちづくりの中核に位置づけ、保健医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業などあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、人はもとより都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築しようという「スマートウェルネスシティ構想」の三島版である。

大きなテーマは無関心層対策で、「7 対 3 の法則」（どんな企画でも、参加するのは何でも関心のある 3 割の住民）を打破するために、7 割の無関心層に響く取り組みを行っている。



◎具体的取り組み方針（＝みしまのたまご）

①健康づくり

市民が健康に生活していくための核となる取り組み

②いきがい・きずなづくり

人とふれあい、健康で幸せに暮らしていくための取り組み

③地域活性化・産業振興

健康づくりやいきがいきずなづくりを守り支えるための基盤づくり

④総合的な取り組み

①～③全てに係る横断的かつ総合的な取り組み



3. スマートウエルネスみしまアクションプランの策定

平成 24 年度にスマートウエルネスみしまアクションプランの策定に取りかかった。健幸都市を目指すには、チーム三島で取り組むことが必要と考え、健康セクションだけでなく、全庁的に 20 課 40 名の若手・中堅職員で協議を重ね、アクションプランを策定してきた。

（第 1 期）平成 25 年度～27 年度（27 コアプロジェクト）

（第 2 期）平成 28 年度～30 年度（32 コアプロジェクト）

◎取り組み 3 つのキーワード

3 つの観点から幅広い健幸づくりを展開している。

①エビデンス（科学的根拠に基づく健康づくり）

・健幸運動教室 ・医療費分析

②スマート（無意識に自然と健幸づくり）

・歩車共存道 ・ガーデンシティみしまの取り組み

③コラボレーション（協働，「+」（足し算）から「×」（掛け算）へ）

・民間との協働で付加価値の提供 ・学生との協働で新たな視点の導入

◎コアプロジェクト（第 2 期 32 プロジェクト）

重点的に取り組む事業をコアプロジェクトとして位置づけている。

第 2 期からの新規コアプロジェクトにより、健康無関心層へのさらなる対策を講じている。また、第 2 期においては、特に、平成 27 年 1 月に「食と運動に

よる健康まちづくりに関する協定」を締結した健康総合企業 株式会社タニタとの協働事業も展開している。

- ・タニタ協働事業
- ・まちなか健幸拠点の整備
- ・ノルディックウォーキングの推進
- ・体脂肪買取キャンペーン
- ・『すむ』まち三島プロジェクト
- ・健幸観光プロジェクト など



◎コアプロジェクトを中心に「みしまのたまご」各領域の取り組みを計画的に進めるため、将来目標を定め将来像の実現を図る。

①健康づくり（市民総参加で健康寿命を延ばす健康づくり）

将来目標：65歳からの平均自立期間（お達者度）の延伸

②いきがい・きずなづくり（多様な社会参加が可能な歩いて楽しいまちづくり）

将来目標：市民幸福度の向上（幸福感10段階で7以上の割合を増加）

③地域活性化・産業振興（持続可能な“健幸”都市づくり）

将来目標：市経済の成長力・民力度全国都市ランキング

#### 4. 事業の成果

平成23年からスマートウェルネスみしまに取り組んでいるが、この間、市民のお達者度（65歳からの介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）は男女とも上昇しており、さらに、1日1時間以上身体活動をしている人、また、高齢者の外出頻度の割合も上昇してきている。

市民の行動変容につながっていると考えている。

#### 5. 今後の展望

第1期アクションプランと比較し、第2期ではコアプロジェクトなどボリュームアップしたが、成果の上がったものは継続し、よくなかったものは廃止する等取捨選択を検討していかなければならないと考えている。

また、事業の継続により、将来的に医療費の抑制に必ずつながると考えている。病気になる時期を少しでも遅らせる、健康寿命の延伸を目指し、今後も事業に取り組んでいく。

## 【主な質疑応答】

Q：健診結果から健康指導が必要な市民へはどのように対応しているのか。

A：これまでは健診結果が悪い人に対しては、電話や書類の郵送等で済ませていたが、今年度より、保健師を地区担当制にし、直接その人のところへ出向いて、実際に会い、説明し、促して、再検査してもらうという取り組みを行っている。時間はかかるが、受診率は上がっているようである。

Q：数多くの企業と連携して事業を展開しているが、そのアプローチの方法にたけていると思う。どのような手法や方法をとっているのか。

A：三島市では、ガーデンシティみしまという事業にも取り組んでおり、町中に花を飾り、70名のボランティアの方々にその管理をお願いし、常に町なかをきれいにしている。市民と協働での取り組みにより町がきれいになっているということが、さまざまところで表彰されており、それが企業の耳に入り、企業から声をかけてくれることにつながっていると思う。ガーデンシティやスマートウェルネスなどの取り組みの成果が出ていると考える。

Q：無関心層に対し、どのように啓蒙、啓発していくのか。

A：健康アンバサダーを今年度 300 名、来年度は 2,000 名養成していく予定である。その人たちに定期的に健康情報を郵送するので、周りの人に情報提供をしてもらい、口コミにより無関心層を取り込んでいきたいと考えている。



Q：企業や大学とのコラボレーションだけでなく、ガーデンシティやアンバサダーの事業などを地域と団体で取り組むことで、人と人がまさに協働の町を進めていると思う。健康ときずなづくりの事業を実施する上で、土壌はあったのか。

A：三島市では、もともと地域、コミュニティ、町内会での活動が活発であったと思う。昔から地域花壇というものがあり、地域の人が花壇を作り、そこに人々が集まり作業をしていた。その人たちが地域に根づいており、コミュニティ単位で動きやすくなっていたのではないかと考える。

Q：庁内のさまざまな部署にまたがって実施されている事業であると思うが，他課との連携はどのように行っているのか。

A：体育館，スポーツ振興課等とは，月に1回ミーティングを行い連絡を密にしている。文化会館，公民館等にも直接出向いて，スケジュールの調整等を行っている。事業全体のとりまとめは健康づくり課が行う。

### 【視察を終えての感想】

委員からもすばらしいという感想が多く聞かれた。同じ健幸都市を目指す市として大いに参考になった。一つの例として，ガーデンシティみしまの取り組みでは，町の至るところに立体飾りを設置し，年中四季折々の花がボランティアの方により飾られているが，歩く人が増え，自然とごみが少なくなったという予想外の相乗効果があったという紹介があり，ため息にも似た感動があった。また，そういった取り組みに感銘を受け，タニタが協力を申し出て，食の面からも事業の面からもサポートしてくれ，事業の幅が大きく広がったのも成功している大きな要因の一つであると感じた。

軸がしっかりしているなどの意見が多く出たように，やはり，市や市民，民間も含めて同じ方向で，同じスピードで進めていかなければ持続しないし，また，成功もない。国も地方都市も同じで，強いリーダーシップといろいろな意見を聞く耳がなければ，共働も成功もない。

また，事業を考えるとき，単発で終わるのではなく，相乗効果を常に考え，どうすればプラスになるのか，あるいは倍增するのかを計算しにくいことではあるが，可能性を追求していくことも大事ではないか。それには市民性や土地柄に合った，やはり独自の事業が大事であり，オンリーワンを市民は待っているように思われる。そして，オンリーワンには企業も協力を惜しまない。



## 【3日目】 11月1日（水曜日） 大阪府 豊中市

### 【市の概要】

人口 404,759人（H29.6.1現在）

面積 36.6km<sup>2</sup>

概要 豊中市は、大阪府の中央部の北側、神崎

川を隔て大阪市の北に位置し、東は吹田市、西は尼崎市、伊丹市、北は池田市、箕面市に接している。

明治43年3月、阪急電鉄宝塚線の前身箕面有馬電気軌道の開通により沿線は住宅地として開け始め、現在6駅に増え、市街は駅を中心に次第に発展していった。大阪市に近い地の利と起伏に富んだ丘陵地帯は、早くから絶好の住宅地として選ばれ、日本初の本格的なニュータウンである千里ニュータウンが建設されるなど、人口は急激に増え市街地も大きく広がった。

また、豊中市、伊丹市、池田市の3市にまたがる大阪国際空港（伊丹空港）も所在し、空の玄関口となっている。



## 「走井学校給食センターについて」

### 【視察目的】

豊中市では、給食センターの老朽化に伴いセンターの建てかえを行い、2年前から新しい給食センターが供用を開始している。新センターでは、衛生面に配慮した設備が導入されているほか、学校給食や食育に対する市民や児童の関心を高められるように、施設見学の受け入れやさまざまなイベントを行うなど積極的に情報発信を行っている。

本市においても、学校給食調理施設・設備の老朽化は顕著であり、また、現在実施している調理業務の委託や本年9月より一部開始している幼稚園給食等、学校給食について考えていくべき課題は多い。さらに、食育は全国的にも注目が集まっているテーマであることも踏まえ、本市における学校給食及び調理場のあり方を検討していく一助となると考え、豊中市及び走井学校給食センターの取り組みについて視察を行った。



## 【内容】

説明者：走井学校給食センター 江川所長

豊中市教育委員会事務局学校給食課 出口課長補佐

### 1. これまでの経緯と現在の状況

昭和 42 年 4 月に学校給食をセンター方式により実施することを市教育委員会の基本方針とし、豊中市立第一学校給食センターが開設された。当センターでは 12 校を対象に 9,300 食分の調理を行っていた。

その後、昭和 45 年 4 月に豊中市立第二学校給食センター、昭和 51 年 9 月に豊中市立第三学校給食センターを開設。昭和 59 年 4 月には、全小学校で米飯給食が開始された。

平成 8 年 4 月より第一学校給食センターを廃止し、原田学校給食センター（旧第二学校給食センター）及び服部学校給食センター（旧第三学校給食センター）の 2 つのセンターによる運営体制に変更した（単独調理校 4 校もあり）。

学校給食センターの経年劣化により補修経費が膨大になったこと、また、調理上のドライシステムの導入、汚染・非汚染の区分、調理後 2 時間以内の喫食対応、調理環境の改善などの学校給食センターが抱える課題を解決するため、平成 16 年 8 月に豊中市立学校給食センター建替検討委員会を組織し、更新にあたってのソフト面、ハード面の基本的な考え方を検討した。

平成 20 年 4 月には（仮称）豊中市新学校給食センター基本構想を策定し、平成 21 年 5 月、（仮称）豊中市新学校給食センター基本計画を策定。平成 24 年 12 月から約 2 年余の工期を経て、平成 27 年 4 月走井学校給食センターが開設され、現在、市内 41 小学校に提供する 1 日あたり約 23,000 食のうち、21 校約 12,500 食の調理を実施している。



### 2. 基本構想で提案された 3 つの基本理念と取り組み

○基本理念 1：高い衛生水準と安心・安全でおいしい栄養バランスを考慮した給食の提供をめざして

- ・二次感染を防止するドライシステムの導入

- ・外部からの異物混入を防止する設備の設置
- ・副食3品の給食が提供できるように、冷却機能を持った和え物室の設置
- ・食物アレルギーのある児童への対応として、現在は卵除去食21食を調理
- ・調理後の保温・保冷に十分配慮した搬送器具の導入
- ・調理後2時間以内に喫食を行うために、効率的な輸送体系の導入

○基本理念2：食育の推進と情報発信機能の導入をめざして

- ・成長段階に応じて食器を選択できるように、強化磁器・耐熱樹脂の食器具の導入
- ・児童や教職員，地域住民，PTAに学校給食がどのように調理されているか調理現場の様子が見学できるように，見学通路を設置



○基本理念3：環境に配慮した効率的で質の高い施設・設備をめざして

- ・屋上に10kwの太陽光発電パネルを設置。屋根面から日射が入るようにハイサイドライトの設置。屋根面に降った雨水を貯留し，便所洗浄水や外構植栽用散水に利用
- ・調理くずや学校からの食べ残しは，粉碎脱水し，有機肥料「豊肥（とよっぴー）」の材料として再生利用

**【主な質疑応答】**

Q：異物の混入はないか。

A：残念ながらある。今年度はこれまでに4件発生している。低農薬無農薬野菜を使用しているのですが、カメムシなど虫類が混入した。3槽シンクで流水による洗浄を行い，遺物を除去するために十分に洗浄しているが，100%除去することは困難である。

Q：給食残渣はどのように処分しているか。

A：「食と緑のリサイクルプラザ」において，学校給食センターの調理くずや給食の食べ残しなどの生ごみに，街路樹などの剪定枝を混ぜて堆肥「豊肥（とよっぴー）」（土壌改良材）を製造し，市民に頒布したり，市内農家に販売してできた農作物を学校給食に使用したり，自然の循環を行っている。



Q：調理業務の直営と委託ではどのように違うか。

A：一番の違いは人件費である。直営で行うと、正規職員及び非常勤職員含め年々給料は上がるので、人件費が高くなる。しかし、災害時においては、学校給食センターの職員は炊き出し班を担当しており、すべてを委託することはしていない。

Q：調理員の調理師免許の取得状況は。

A：正規職員についてはほとんどが取得している。非常勤職員については、2年経過後に調理師の試験を必ず受験してもらっている。また、免許取得までの期間は年に数回、栄養士による栄養研修を実施し、指導している。

Q：無農薬野菜を皮つきで調理したり、煮干し粉を使ったりしているが、どのような経緯でそのような取り組みを行うようになったのか。

A：吉田俊道先生の講演を栄養士が聞き、野菜の皮に栄養があることと煮出すより煮干し粉の方がミネラル豊富になることで子供たちの健康に良いと聞いたので、献立を考える栄養士と検討し、取り組むようになった。

Q：調理員の健康管理はどのように行っているか。

A：食材を扱う調理員の健康管理はとても重要と考えている。衛生管理基準にある月2回の検便と健康診断、また、毎朝健康チェックを行い、悪い場合は調理には携わず、事務仕事などの業務を行っている。



### 【視察を終えての感想】

次の3点について強く関心を持った。

まず1点目は、熱いハートを持つ栄養士が、子供たちの健康のために何ができるのかを常に考え行動していることである。NPO法人大地といのちの会 代表 吉田俊道先生の講演を聞き、無農薬野菜の皮を剥かないことで栄養価が上がる。出し殻を捨てるのではなく、煮干し粉を知るに溶出することでミネラルが豊富になる。安全第一の西日本最大級の学校給食センターが、子供たちのためにいいと思ったことをすぐに実行に移すことに驚いた。

次に、給食未納者に調理員が集金や督促に行くことである。普通は、現場の先生方が未納者を訪問するが、豊中市では、調理員が未納者を直接訪問し、給食のこと

を説明し、理解を求めながら集金を行い、未納を解消している。全国的にも珍しい取り組みではないか。

最後に、市内学校給食センターや給食調理場を直営と委託の両方で運営していることである。理由は、直営を行いながら給食調理のノウハウの取得や委託料が果たして適正なのか、また、災害時には直営の正規及び非常勤職員が炊き出し班としてその役割を持っているということである。

本市において現在、市内学校給食調理場の老朽化は著しく、毎年のように修繕を繰り返している。また、正規または再任用給食調理員が10名程度まで減少した状況、さらには、幼稚園給食もスタートした中、今後の学校給食のあり方を早急に検討する時期に来ていると強く感じる。今回の視察で学んだことを、本市の今後の検討の参考にしたい。

